

# 第八期事業報告書

自 2022 年 12 月 01 日  
至 2023 年 11 月 30 日

公益財団法人お金をまわそう基金

## 目 次

### I. 法人の概要

---

1. 事業期間
2. 定款に定める目的
3. 定款に定める事業内容
4. 監督機関に関する事項
5. 主たる事務所
6. 役員等に関する事項
7. 職員に関する事項

### II. 事業の状況

---

1. 事業の実施状況
2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）
3. 正味財産の状況及び財産の状況
4. 寄附の状況
5. 分野の資産状況

### III. 法人の課題

---

### IV. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

---

### V. 決算記後に生じた法人の状況に関する重要な事実

---

## I. 法人の概要

### 1. 事業期間

2022年12月1日から2023年11月30日

### 2. 定款に定める目的

公益財団法人お金をまわそう基金（以下「当財団」という。）は、助成事業を通じて、より良い世の中づくりをするための課題に取り組む市民や団体へ必要な資源を循環させる仕組みをつくり、心豊かな社会の創造に寄与することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

当財団が定款に定める目的を達成するため、個人や法人（団体）からの財産の拠出による多数の基金の設立を図り、これらの基金に基づき次の事業を行う。

#### (1) より良い世の中づくりをするための課題に取り組む団体等への助成を行う事業

- ① 児童又は青少年の健全な育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ② 教育、スポーツ等を通じて、豊かな人間性の育成を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ③ 文化及び芸術の振興を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ④ 地域社会の健全な発展を目的とする団体等に対して、助成を行う事業
- ⑤ その他上記の目的を達成するために必要な事業

#### (2) 寄附や助成先団体を知るためにセミナー等を行う事業

#### (3) 助成先団体の事業等の体験活動を行う事業

#### (4) その他前項の目的を達成するために必要な事業

### 4. 監督機関に関する事項

内閣府公益認定等委員会

### 5. 主たる事務所

東京都千代田区一番町29番地2

### 6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤
代表理事	澤上 篤人	常勤
理事	中野 晴啓	非常勤
理事	高橋 陽子	非常勤
評議員	北川 太	非常勤
評議員	永沢 徹	非常勤
評議員	山田 純	非常勤
監事	柴原 一	非常勤

### 7. 職員に関する事項

職員数	前期末比増減
4名	0

## II. 事業の状況

### 1. 事業の実施状況

助成対象事業の募集及び助成対象事業への寄付の募集を実施。内容については以下のとおりである。

- (1) 助成事業の内容について
  - (ア) 児童又は青少年の健全な育成を目的とする団体等に対して助成
  - (イ) 教育、スポーツ等を通じて、豊かな人間性の育成を目的とする団体等に対して助成
  - (ウ) 文化及び芸術の振興を目的とする団体等に対して助成
  - (エ) 地域社会の健全な発展を目的とする団体等に対して助成
- (2) 助成先団体の募集・管理について
  - (ア) 助成先団体を公募するための助成団体募集要項及び助成申請書の作成
  - (イ) 助成選考委員会を3回実施
- (3) ファンドレイジング及び広報活動
  - (ア) 当財団ウェブサイト及びソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた情報発信
  - (イ) 助成先団体に対しファンドレイジングに関する伴走支援の実施

### 2. 役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

種別	開催日	決議内容
理事会	2023年 2月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 代表理事より職務執行の報告</li><li>● 助成事業の完了報告について</li><li>● 第7期事業報告及び決算（計算書等）の承認について</li><li>● 定時評議員会の開催について</li></ul>
評議員会	2023年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 代表理事より職務執行の報告</li><li>● 第7期事業報告及び決算（計算書等）の承認について</li><li>● 役員等の選任について</li></ul>
理事会	2023年 3月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 澤上 篤人を代表理事とする</li></ul>
理事会	2023年 3月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 選考委員の選出について</li><li>● 特定資産からの10%の助成について</li></ul>
理事会	2023年 4月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 助成先団体及びその事業の承認について</li><li>● 助成先団体の新規寄付募集開始に伴う分野指定寄附金の助成先団体への配分率の変更について</li></ul>
理事会	2023年 8月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 代表理事より職務執行の報告</li><li>● 助成先団体及びその事業の承認について</li><li>● 助成先団体の新規寄付募集開始に伴う分野指定寄附金の助成先団体への配分率の変更について</li><li>● 非営利団体が行う非営利事業の範囲について</li></ul>
理事会	2023年 11月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各分野の特定資産を助成先団体に配分することについて</li><li>● 助成先団体及びその事業の承認について</li><li>● 助成先団体の新規寄付募集開始に伴う分野指定寄附金の助成先団体への配分率の変更について</li><li>● 第9期事業計画等について</li></ul>

### 3. 正味財産の状況及び財産の状況

	当期末	前期末	増減
経常収益合計	43,312,111 円	45,165,805 円	△1,853,694 円
経常費用合計	43,312,111 円	45,165,805 円	△1,853,694 円
資産合計	73,008,798 円	84,079,195 円	△11,070,397 円
負債合計	7,858,796 円	9,069,300 円	△1,210,504 円
正味財産合計	65,150,002 円	75,009,895 円	△9,859,893 円

### 4. 寄附の状況

寄附者数は延べ 1,742 名（定期寄附、法人寄附も含む）となった。寄附額については、以下の表のとおりである。

	当期
子ども分野指定寄附	14,226,609 円
スポーツ分野指定寄附	399,900 円
文化・伝統技術分野指定寄附	86,600 円
地域社会分野指定寄附	1,740,500 円
財団運営費	30,643,000 円
合計	47,096,609 円

※ 休眠預金事業に係る受取補助金等は含んでおりません。

### 5. 特定資産状況

(1) 分野の資産状況は以下のとおりである。

分野	当期末	前期末	増減
子ども分野	13,782,853 円	12,002,738 円	1,780,115 円
スポーツ分野	69,173 円	57,970 円	11,203 円
文化・伝統技術分野	102,274 円	84,109 円	18,165 円
地域経済・地域社会分野	794,855 円	631,069 円	163,786 円

(2) 休眠預金等活用事業に係る資産状況は以下のとおりである。

使用目的	当期末	前期末	増減
医療的ケア児と家族の夢を 寄付で応援事業	0 円	17,198,614 円	△17,198,614 円

(3) 財団運営費の資産状況は以下のとおりである。

財団運営費	当期末	前期末	増減
財団運営費（公益目的事業）	40,636,366 円	35,084,656 円	5,551,710 円
財団運営費（法人管理）	9,860,334 円	9,860,766 円	△432 円

Ⅲ. 法人の課題

助成事業を充実させるために、寄付募集の強化を図るとともに、助成先募集の周知・PRを通じて新たな助成先の発掘を強化する。

Ⅳ. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当財団の定款第6章役員第24条（理事の職務及び権限）により理事の職務の体制が確保されている。

Ⅴ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

2024年1月31日

公益財団法人お金をまわそう基金

代表理事 澤上 篤人 印

